

つくのお 18 世紀農村踞尾村の祝日と食事

2016・9 吉田靖雄 19, 4 補訂

1747 年（延享 4）「踞尾村村方行事献立覚え」（堺市史 続編 4-315、北村禎三文書）
（表紙）「えんきやう四年 おほゑ書 卯年」

☆（ ）は吉田の注記、旧暦と西暦の換算は内田正男『日本暦日原典 第 4 版』（H4）による。
☆参考 北村禎三『踞尾一郷土の記録（神社仏閣）』2003 年、富士紙工

1 和泉国大島郡踞尾村と北村家

踞尾村 ○堺市津久野町 1～3 丁・上野芝町 3～8 丁・上野芝向ヶ丘町 1～6 丁・下田町・神野町 1～2 丁・宮下町・鶴田町 ○1165 年の和泉国郷村帳では村高 1420 石余、内寺社領 1111 石余、余の 300 石余は岸和田藩両（のち旗本小出領） 角川書店『大阪府の地名 II』1303 頁

踞尾村の北村与兵衛

○1665 年（寛文 5）の宗門帳 家族—与兵衛（25）・妻（20）・母（50）・従子半兵衛の家族 4 人・譜代 8 人・年切奉公人 4 人、計 19 人

○1677 年（延宝 5）与兵衛のメモ—田畑屋敷合計 3 町 7 反 3 畝（52 石）・小作地 245 石、手作り 52 石
堺市史 続編 1-698～700

北村六衛門 ○1699 年（元禄 4）開発途上の草尾新田（堺市草尾）119 町 8 反余を草部村の大塚吉右衛門と与兵衛が金 2069 両余（米 1380 石相当）で買い取り開発した。草部村と踞尾村にちなみ草尾新田と呼ばれた。

○1698 年（元禄 4）三軒屋嶋の開発を見積り 1000 石に付金 3500 両を献上し開発に着手し、1701 年完成した。泉州踞尾村にちなみ泉尾新田と命名した（大正区泉尾 1～5 丁） 堺市史 続編 1-783

2 祝日の食事—米飯・半麦飯—

1 行 おほゑ書（覚書）

- 5 一せつふん（節分） 夕めし （西暦 2 月 4 日の節分の夕食は米飯。前年旧暦 12 月 25 日に当る）
9 一大年 夕めし （大年は一年の最終日、おおみそか、12 月 30 日、西暦 2 月 9 日。夕食は米飯で朝昼は常食の麦米まじり飯）
2 一正月三日 めし （3 日のみとすると、1・2 日は餅の日になる。正月第 3 日は米飯。元旦は西暦 2 月 10 日に当るので 3 日は西暦 2 月 12 日。立春後 7 日目）
13 一正月四日 浅おみ （朝食はおみおつけ＝味噌汁の丁寧語、20 行に「酒」とあるから「おみ」は「おみき」ではない。正月 4 日は仕事はじめか？）
14 一正月七日 浅おみ （人日の節句、朝食はおみおつけ、西暦 2 月 16 日に当る）
3 一正月十四日 夕めし （小正月の前日、夕食のみ米飯、朝昼は麦・米のまぜ飯・雑炊など）
4 一正月十五日 三とう めし あさすかい （小正月は 3 食とも米飯、朝食は酢貝＝磯に住む 2 センチほどの貝、食用、カラクモ貝、西暦 2 月 24 日に当る）
7 一正月廿四日 夕めし （カネオコシの前日、夕食のみ米飯、西暦 3 月 5 日に当る）
8 一正月廿五日 三とう めし（ハツガネ—香川小豆島では 10 日までは正月神をまつる期間であるため、仏事にかんすることは遠慮されていた。このため仏壇で鉦をならし仏を拝むのは

11 日まで待たねばならなかった。・・・南河内郡ではカネオコシと称し、正月 24 日までは仏壇の鉦をたたき念仏を唱

えることができなかった。『日本民俗大辞典』（福田アジオ他編、2000 年）

- 6 一おかまつり タめし （かまどがみ竈神、オカマサマ、釜神サマ、荒神サマ、1 月 5 月 9 月の三斎月にかまど神を祀る、その日の夕食は米飯）

- 10 一三月三日 三とう めし
（上巳の節句、ひな祭り、3 食とも米飯、西暦 4 月 12 日に当る）

- 11 一五月五日 タめし （端午の節句、夕食は米飯。西暦 6 月 12 日に当る）

- 12 一六月十三日 タめし（夕食は米飯、夏の土用の入り、西暦 7 月 20 日に当る、旧暦 6 月 16 日の大暑の前）

- 15 たうゑ （田植え、旧暦 5 月～6 月、毛穴西岸の用水は夏至旧暦 5 月 20 日西暦 6 月 22 日に来る＝毛付け水。田植えは 6 月 27 日（旧暦 5 月 25 日）ころ。田植えは半夏生（7 月 3 日）まで。1 番草 7 月 4 日（旧暦 6 月 2 日）ころ、2 番草 7 月 11 日（旧暦 6 月 9 日）ころ、3 番草 7 月 18 日（旧暦 6 月 16 日）ころ、数日後に株かき・株分けをして大暑（旧暦 6 月 21 日西暦 7 月 23 日）までに草取り終了。上記は昭和 20 年代の状況、栽培品種は晩稲、新旧換算は 2019 年。毛穴の平均所持面積 1 家 4 反として最大 4 日間。）

- 16 一浅めし しる むろ め （田植え時の朝食は米飯・<しる>は味噌汁かすまし汁か・むろあじの類・芽＝海藻）。」

- 17 一ひるめし しる そらまめ じゃこ （昼食は米飯・味噌汁またはすまし汁・そら豆・雑魚）

- 18 一タめし 有やわせ （夕食は米飯と有りあわせのもの）

- 24 一三はんくさ たんかう（団子） （三番草取りの日＝毛穴では 7 月 18 日（旧暦 6 月 16 日）ころ、団子を作り食べる、常食の外に団子を食するか？）

- 25 一くさやすミ 老人前ニ むき白つき式升つつ
（「しろつき（白搗き）玄米などをよく搗いて精米すること、またよく搗いて白くした米」『小学館日本国語大辞典』

三番草取りの後、村中休みを取る日。毛穴では新暦 7 月 19 日（旧暦 6 月 17 日）ころ、大暑の 4 日前。一人前として麦 2 升と白米 2 升づつ（半白飯）、6 日間 18 食分とすると 1 食分 2 合 2 勺余になり、7 日間 21 食分とすると 1 食分 1 合 9 勺余になる。）

- 19 たかり （田刈り、毛穴では西暦 11 月 3 日前後ころ・旧暦 10 月 1 日前後）

- 20 一ひるはんぱく うけちゃ 酒 （「はんぱくめし半白飯、米と麦半々の飯。名飯部類（1802）尋常飯<半麦飯（ハンハクメシ）農家（ひやくせう）の常食なり>、◇はんぱく東京大島◇おはんめし山梨県、◇はんめし栃木県」『小学館日本国語大辞典』
稲刈り時の昼食は米と麦半々の半白飯、うけは食べ物の意、「うけちゃ」は 87 行「一人前老合」とあり間食の米飯、酒付き）

- 21 一むきまき（麦蒔き） ひるめし さけ （11 月中・下旬の麦蒔きの際の昼食は米飯・酒付き）

- 22 一うすひき（臼挽き） タめし うけちゃ たばこ
（秋 11 月の臼挽き＝殻を取り玄米にする作業の際の夕食は米飯・間食あり・タバコ）

- 23 一からさかち うけちゃ （「からざお穀竿・連御、稲麦などの穂を打ってもみを落とす農具◇からさ三重度会郡・南大和・和歌山海藻郡」「からざおうち穀竿打ち、からざおなぐりに同じ」『小学館日本国語大辞典』

“からさ” はからさお穀竿のことで、“かち” はうち打ちの意味であろう。この日間食あ

〔祝日の餅作り〕

- 26 一正月もち米壺石 とりこ四升 (正月用の餅は餅米1石に取り粉＝米粉4升を用意する)
 (1人3食分6合、10人(奉公人共)の所帯として16、6日分にあたる、
 小正月までは麦まじり飯の日が多いから、餅の大部文は外から来た人への接待用)
- 27 一こし米 越し米・古米? 正月用餅造りに古米を混ぜる意味か?)
- 29 一三月三日 壺斗ひしもち (上巳の節句の菱餅は米1斗で作る)
- 30 行 一せきはん五升 もち三升 うる式升
 (菱餅1斗分は赤飯5升・餅米3升・うるち米2升を混ぜて作る)
- 28 一五月ちまき 白米壺斗一升 子にして壺斗九升成
 (5月5日端午節句の粽は、白米1斗1升を粉に挽き1斗9升到し作る)
- 32 一七月口ちゃ (7月7日の七夕節句と思われる。「旧暦の7日は上弦の月の出る晩である。上弦の月は、夕方にはすでに中天より西にかたむいており、夜半前に没してしまう。・・・暗い夜空に星を眺めるのに都合が良い」(岡田芳朗『暮らしのこよみ歳時記』講談社、2001年)。「口ちゃ」は「うけ茶」であり、夜半の行事なので間食を取るのであろう。)
- 33 一米 四升
- 34 一ささげ 壺升
- 35 一なすび 七升
- 36 一め 五分 (以上、米4升・ささげ豆1升・茄子・海藻、豆入り飯か?)
- 31 一七月はすめし 式升五合 (7月15日新暦8月15日前後の盂蘭盆に、もち米に蓮の葉を掛け蒸し香を付けた飯を作る。蓮の葉に盛り仏前や親戚に配る、蓮飯は米2升5合分で作る)
 (1行分空き)
- 37 一七月廿四日 たんこ (7月24日は地藏菩薩の縁日であり地藏盆という。子供たちが地藏像の前に花、野菜、菓子などを供え、祭が終了するとそれらを貰って帰る。子供中心の祭りで、近畿地方で盛んである。今の踞尾では8月24日、旧暦7月24日に当る。)
- 38 一三升 きひ 右子ニして
- 39 一もち米壺升 〆四升 (キビ3升を粉にしもち米1升到し混ぜ4升到し作る)
- 41 八月神事もち 旧暦8月13日の踞尾八幡社の放生会祭、今は夏祭として7月13日。この日に湯立神事をおこなう。北村『踞尾』39～45頁。
- 42 一壺斗五升もち (餅は米1斗5升を用い作る)
 内
- 43 一七升五合 しろもち二成 (米1斗5升の内7升5合を白餅に作る)
 六升五合 くるみもち二成 (米1斗5升の内6升5合をくるみ入り餅にする)
- 44 一此もち数 百六十八 (上記白餅とくるみ餅の数は168個にする、1人15個とすると11人分と余り3個?)
- 45 一壺升 きひもち ませる (米1斗5升の内1升はキビ粉を混ぜキビ餅にする)
- 46 一壺斗 きひ つり高 (以下キビ1斗の使い方)
 内
- 47 四升子 くるみモチ 四升小もち (キビ1斗の内4升分を粉にしクルミ餅を作る、また4升分

1747 年（延享 4）踞尾村年中行事献立表・堺市史 続編 4－315 に基づく

旧暦月日	米飯など	米飯回数	備考	餅など	餅の食事回数
1 月 2, 3 日	（餅）	（6）		餅 1 石取粉 4 升	6
1 月 3 日	めし	3			
1 月 14 日	夕めし	1			
1 月 15 日小正月	三度めし	3			
1 月 24 日	夕めし	1			
1 月 25 日 カネオコシ	三度めし	3			
1 月お釜まつり	夕めし	1	かまど神祭		
2 月 3 日節分	夕めし	1			
3 月 3 日上巳	三度めし	3		ひし餅 1 斗	1
5 月 5 日端午	夕めし	1		粽 1 斗 1 升	1
6 月 13 日土用	夕めし	1			
6 月田植え （4 反 4 日として）	朝めし 汁、鰯、 昼めし 汁、ざ こ 夕めし	12	、		
7 月 7 日七夕	うけ茶（1 合）	1	夕食後の間食	米 4 升ささげ 1 升	
7 月 15 日お盆	はす飯（2. 5 升）	1			
7 月 三番草				だんご	1
7 月草休み （7 日間として）	はんばく飯	21（1 食 1 合 9 勺）	1 人前麦 2 升白 米 2 升		
7 月 24 日地藏盆				団子キビ 3 升、 餅米 1 升	1
8 月 15 日踞尾 八幡宮祭				餅 1 斗 5 升	1
9 月 16 日神祭			記事なし		
10 月 5 日亥の 子の祝い				亥の子餅 2 斗	1
11 月田刈り （4 反 4 日として）	昼半麦飯、うけ 茶、酒	8			

11 月麦蒔き 5 反 5 日として	昼めし、酒	5			
11 月穀竿打ち 日数不明	うけ茶	?	穂から粃を外す		
11 月臼挽き 日数不明	うけ茶	?	脱穀して玄米にする		
12 月 大歳	夕めし	1			

居住地毛穴村の 1840 年（天保11）の統計、水田 20 町余・畑 7 町余・家数 50・人数 271
平均すると 1 軒で水田 4 反・畑 1 反 4 畝

○米飯・団子食・餅食の合計 79 回、穀竿打ちと臼挽きの日数を合わせ 30 日～40 日とすると 109 回または 119 回

○1747 年は平年で 354 日、食事回数は 1062 回、

○109 回÷1062 回=0.103、10.3%・また 119 回÷1062 回=0.112、11.2%、

結果 米飯は年間 1060 余回の食事の内、10 日～11 日間に 1 回→常食は麦 6 割以上の米混じり飯？

(3) 農民の主食の麦—100%丸麦のバクメシから米混じり飯へ—

各種事典の解説 「麦 延喜式（927）によると近畿以西で広く作付され、畑作物のなかで最も多く栽培された。・・・（近世の）水田の米は年貢に、畑作物は農民の食糧という農作物の社会的分化にともない、麦作はもっぱら農民の自家用の食糧生産という性格をもったのである。・・・近世では大麦が小麦よりも食糧的価値が高く反当り収量も多い。」 『国史大辞典』（吉川弘文館）

「麦作 遺跡から検出例が多くなるのは古墳時代以降で、麦の種類は大麦である。・・・（麦まきは）東海から近畿地方では 11 月中、下旬である。・・・（麦刈りは）早く刈る東海近畿以西で 5 月中下旬・・・

「麦田 冬に麦を栽培する水田のこと。日本でムギタが行われるようになるのは 12 世紀まで遡ることができる。・・・二毛作麦に税をかけることに対して、早く 13 世紀に禁令が出されている」

「麦飯 大麦や裸麦を炊いた飯、搗いた大麦（丸麦）の飯を、東京多摩地方や長野県などではオバク・バクメシといい、時に小豆やいんげんなどを混合した。米と混ぜて炊くには、先に丸麦を煮て置き、水分を捨てて粘り気を取り、一緒に炊いた。・・・石臼で挽き割った麦が挽き割り麦で、米と混ぜて炊くことができ、ヒキワリメシという。押麦が普及するのは、関東地方では大正時代から昭和前期である。・・・

明治大正時代まではバクメシもあったが、米 2 に麦 8 の混合率から米 3 麦 7、半々のバクメシになり、第二次大戦後には米 7 麦 3 へと逆転し、1960～70 年代に麦飯から白米の一辺倒に変わった。」

福田アジオ他編『日本民俗大辞典』

北村家は毎日米飯を取るだけの資力があつたが、実際は麦の多い米混じり飯を常食にしていた。このような儉約は、裾尾村の多数を占める中層農民の常食が、麦 100%のバクメシか麦の多い米混じり飯であつたことを物語っている。毎日の米飯は村人の羨望からくる憎悪やねたみを引き起こすことを恐れたのであろう。北村家や在孫大地主が平穩に暮らすには、住民との心理的協和が必要であり、凶作・飢饉・震災などの際に起きる富農襲撃にあわないために、日ごろからの慎み配慮が必要であつた。